

秋田県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	4.2E+0						4.1E+2	417.8
2	アクリルアミド	3.4E-1						2.5E-2	0.4
3	アクリル酸エチル	3.7E+0						1.7E+2	170.6
4	アクリル酸及びその水溶性塩	4.0E+0						7.7E-3	4.0
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							1.7E+2	166.9
6	アクリル酸-2-ヒドロキシエチル	1.8E-2						1.5E-4	0.0
7	アクリル酸n-ブチル	9.0E+0						1.4E-2	9.0
8	アクリル酸メチル	1.3E-2						1.7E+2	166.9
9	アクリロニトリル	2.5E-2						6.7E+1	66.6
10	アクロレイン		2.7E+3					2.7E+2	3,020.5
11	アジ化ナトリウム	6.7E-2							0.1
12	アセトアルデヒド	2.3E-3	1.3E+4					1.7E+3	14,614.7
13	アセトニトリル	5.4E+1						9.0E+0	62.5
14	アセトンシアノヒドリン								
15	アセナフテン								
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	1.0E-4						2.7E-4	0.0
17	o-アニシジン								
18	アニリン	5.0E-2						7.7E-3	0.1
19	1-アミノ-9,10-アントラキノン								
20	2-アミノエタノール	1.3E+2			3.8E+4			1.2E+4	49,781.0
21	クロリダゾン								
22	フィブロニル					5.0E+0	5.4E+0		10.4
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン					5.0E+1			50.0
26	3-アミノ-1-プロペン								
27	メタミトロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							2.0E+0	2.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩	5.3E+2			6.9E+4			1.1E+4	79,896.1
31	アンチモン及びその化合物	6.1E+0						4.6E+1	51.6
32	アントラセン	1.8E-4							0.0
33	石綿								
34	IPDI	4.6E-1							0.5
35	イソブチルアルデヒド								
36	イソブレン							1.9E+3	1,871.5
37	4,4'-イソプロピリデンジフェノール	1.0E-2						7.8E-1	0.8

秋田県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
38	2,2'-[イソプロピリデンビス[(2,6-ジプロモ -4,1-フェニレン)オキシ]]ジエタノール								
39	フェナミホス								
40	ピフェナゼート					2.2E+2			220.0
41	フルトラニル					2.8E+3			2,770.0
42	2-イミダゾリジンチオン	6.6E-1							0.7
43	イミノクタジン								
44	インジウム及びその化合物	1.3E-4						3.4E-2	0.0
45	エタンチオール								
46	キサロホップエチル					5.7E+2			574.0
47	ブタミホス					1.3E+2			131.0
48	EPN								
49	ベンディメタリン					2.6E+3			2,565.4
50	モリネート					3.4E+3			3,424.0
51	2-エチルヘキサ酸	1.7E+1						1.8E-1	17.4
52	アラニカルブ					4.0E+1			40.0
53	エチルベンゼン	3.6E+4	3.6E+4	6.3E+4				8.6E+3	143,777.5
54	ホスチオゼート					1.2E+2			115.5
55	エチレンイミン								
56	エチレンオキシド	5.6E+2						6.4E+1	624.4
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	4.4E+2						1.1E-1	445.0
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	2.2E+1						9.0E-2	22.3
59	エチレンジアミン	1.4E-2						4.7E-4	0.0
60	エチレンジアミン四酢酸	9.4E-1			1.6E+1			2.5E+1	41.8
61	マンネブ					1.1E+3			1,050.0
62	マンコゼブ(マンゼブ)					5.2E+3			5,190.0
63	ジクアトジプロミド(ジクワット)					6.7E+2			669.4
64	エトフェンブロックス					2.3E+3	2.9E+1		2,315.5
65	エピクロロヒドリン	5.3E-2							0.1
66	1,2-エポキシブタン								
67	2,3-エポキシ-1-プロパノール								
68	1,2-エポキシプロパン	1.9E-2							0.0
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								
70	エマメクテンB1a安息香酸塩及びエマメ クテンB1b安息香酸塩の混合物					4.4E+0			4.4
71	塩化第二鉄	1.8E-1							0.2
72	塩化パラフィン(C:10-13及びその混合 物)								
73	1-オクタノール	6.6E-2						8.6E-5	0.1
74	p-オクチルフェノール	3.7E-2							0.0

秋田県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
75	カドミウム及びその化合物	7.5E-3						2.1E+1	21.1
76	ε-カプロラクタム	1.6E-1						4.4E-2	0.2
77	カルシウムシアナミド								
78	2,4-キシレノール								
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	4.7E+4	1.4E+5	1.2E+5				2.8E+4	331,458.1
81	キノリン	4.8E-5							0.0
82	銀及びその水溶性化合物	8.3E+0						2.3E+1	31.1
83	クメン	3.7E+2	7.1E+2					1.2E+1	1,088.4
84	グリオキサール	2.1E-2							0.0
85	グルタルアルデヒド	1.9E+1						8.9E-2	19.3
86	クレゾール	1.9E+0						3.9E+1	41.1
87	クロム及び3価クロム化合物	9.9E-1						9.6E+1	96.9
88	6価クロム化合物	6.7E-1							0.7
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					5.6E+1			55.6
91	シアナジン					6.4E+1			64.0
92	トルフェンピラド					1.4E+2			135.0
93	メトラクロール					5.3E+1			52.8
94	クロロエチレン(塩化ビニル)							2.4E+0	2.4
95	フルアジナム					8.5E+1			85.0
96	ジフェノコナゾール					1.7E+2			165.0
97	1-クロロ-2-(クロロメチル)ベンゼン								
98	クロロ酢酸								
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチラクロール					6.9E+3			6,870.8
101	アラクロール					6.6E+3			6,550.0
102	1-クロロ-2,4-ジニトロベンゼン								
103	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン(HCFC-142b)							3.1E+3	3,095.7
104	クロロジフルオロメタン(HCFC-22)							1.2E+4	11,854.5
105	2-クロロ-1,1,1,2-テトラフルオロエタン(HCFC-124)								
106	クロロトリフルオロエタン(HCFC-133)								
107	クロロトリフルオロメタン(CFC-13)								
108	メコプロップ					9.6E+2			959.0
109	o-クロロトルエン								
110	p-クロロトルエン								
111	2-クロロ-4-ニトロアニリン								

秋田県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
112	2-クロロニトロベンゼン								
113	シマジン (CAT)								
114	インダノファン					2.6E+1			25.6
115	フェントラザミド					9.5E+3			9,466.2
116	ヘキシチアゾクス								
117	テブコナゾール					4.2E+2	6.6E-1		418.9
118	ミクロブタニル					1.0E+1			10.0
119	フェンブコナゾール					2.2E+1			22.0
120	o-クロロフェノール								
121	p-クロロフェノール								
122	2-クロロプロピオン酸								
123	3-クロロプロベン (塩化アリル)								
124	クミルロン					2.0E+2			195.4
125	クロロベンゼン	2.0E+2						3.1E+2	512.8
126	クロロベンタフルオロエタン (CFC-115)							6.7E+0	6.7
127	クロロホルム	9.3E+1						3.7E+2	459.8
128	クロロメタン (塩化メチル)								
129	4-クロロ-3-メチルフェノール								
130	MCP (MCPA)								
131	3-クロロ-2-メチル-1-プロベン								
132	コバルト及びその化合物	7.1E+0						4.6E+1	53.2
133	酢酸2-エトキシエチル	4.2E+2						4.1E-3	417.1
134	酢酸ビニル	1.1E+2						1.6E+2	270.9
135	酢酸2-メトキシエチル								
136	サリチルアルデヒド								
137	シアナミド					4.0E+0			4.0
138	ジクロシメット								
139	トラロメトリン					1.7E+1	2.0E+0		18.8
140	フェンブロバトリン					1.0E+1	1.2E+0		11.2
141	シモキサニル					7.8E+1			78.0
142	2,4-ジアミノアニソール								
143	4,4'-ジアミノジフェニルエーテル								
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	6.5E+0						8.5E+1	91.9
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
146	ピリミホスメチル								
147	チオベンカルブ					4.4E+2			436.0
148	カフェンストール					1.8E+3			1,757.4

秋田県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
149	四塩化炭素	6.2E-2							0.1
150	1,4-ジオキサン	1.4E+1						1.8E+1	31.6
151	1,3-ジオキサラン								
152	カルタップ					5.8E+3			5,769.0
153	テトラメトリン						1.9E+2		192.5
154	シクロヘキシルアミン								
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	6.5E-1						1.8E+0	2.5
156	ジクロロアニリン								
157	1,2-ジクロロエタン	1.0E+1						1.2E-1	10.6
158	1,1-ジクロロエチレン(塩化ビニリデン)								
159	cis-1,2-ジクロロエチレン								
160	3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン								
161	ジクロロジフルオロメタン(CFC-12)							4.4E+3	4,423.0
162	プロピザミド					2.5E+2			250.0
163	ジクロロテトラフルオロエタン(CFC-114)								
164	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン(HCFC-123)							3.8E+2	376.9
165	2,4-ジクロロトルエン								
166	1,2-ジクロロ-4-ニトロベンゼン								
167	1,4-ジクロロ-2-ニトロベンゼン								
168	イブロジオン					3.8E+2			383.1
169	ジウロン	3.4E-1				1.1E+3		2.9E-1	1,104.6
170	テトラコナゾール								
171	プロピコナゾール					2.5E+1		7.1E+0	32.1
172	オキサジクロメホン					2.6E+2			260.8
173	ピンクロゾリン								
174	リニューロン					7.4E+3			7,430.3
175	2,4-D(2,4-PA)					3.5E+3			3,514.5
176	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン(HCFC-141b)							9.2E+3	9,217.2
177	ジクロロフルオロメタン(HCFC-21)								
178	1,2-ジクロロプロパン							1.9E+1	19.5
179	D-D					1.5E+4			14,751.0
180	3,3'-ジクロロベンジジン								
181	ジクロロベンゼン	1.7E-1					3.2E+2	3.5E+4	34,987.6
182	ピラゾキシフェン					1.5E+1			15.0
183	ピラゾレート					1.4E+3			1,414.2
184	ジクロベニル(DBN)					1.1E+3			1,133.2
185	ジクロロペンタフルオロプロパン(HCFC-225)							8.8E+1	87.6

秋田県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
186	ジクロロメタン(塩化メチレン)	1.2E+4						1.0E+1	12,458.9
187	ジチアノン					1.7E+3			1,722.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
189	N,N-ジシクロヘキシル-2-ベンゾチア ゾールスルフェンアミド								
190	ジシクロペンタジエン	2.5E-4							0.0
191	イソプロチオラン					8.1E+2			812.0
192	エディフェンホス(EDDP)								
193	エチルチオメトン(ジスルホトン)								
194	ホサロン								
195	プロチオホス					3.1E+2			313.0
196	メチダチオン(DMTP)					4.7E+2			468.0
197	マラソン(マラチオン)					3.5E+2			349.0
198	ジメエート								
199	CIフルオレスセント260								
200	ジニトロルエン								
201	2,4-ジニトロフェノール								
202	ジビニルベンゼン								
203	ジフェニルアミン	2.3E-1							0.2
204	ジフェニルエーテル								
205	1,3-ジフェニルグアニジン	9.9E-5							0.0
206	カルボスルファン					1.8E+1			18.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	9.5E-1						2.0E+1	21.2
208	2,4-ジ-tert-ブチルフェノール								
209	ジプロモクロロメタン							4.9E+2	489.5
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
211	ジプロモテトラフルオロエタン(ハロン- 2402)								
212	アセフェート					1.0E+3			1,010.0
213	N,N-ジメチルアセトアミド	8.8E+1						7.1E+0	94.9
214	2,4-ジメチルアニリン								
215	2,6-ジメチルアニリン								
216	N,N-ジメチルアニリン	3.6E-3							0.0
217	チオシクラム								
218	ジメチルアミン	4.3E-1						6.1E-4	0.4
219	ジメチルジスルフィド								
220	ジメチルジチオカルバミン酸の水溶性塩								
221	ベンフラカルブ					7.5E+2			747.0
222	フェノチオカルブ								

秋田県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
223	N,N-ジメチルデシルアミン								
224	N,N-ジメチルデシルアミン=N-オキシド	4.2E+1			1.2E+4			7.2E+1	11,708.7
225	トリクロロホン (DEP)					3.0E+2	4.3E+0		304.3
226	1,1-ジメチルヒドラジン								
227	パラコートジクロリド (パラコート)					4.1E+2			410.0
228	3,3'-ジメチルピフェニル-4,4'-ジイル=ジ イソシアネート								
229	チオファネートメチル					3.0E+3			2,997.0
230	N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニル-p- フェニレンジアミン								
231	3,3'-ジメチルベンジジン (o-トリジン)								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	6.5E+3							6,477.8
233	フェントエート (PAP)					1.0E+3			1,046.0
234	臭素	5.0E-2						3.1E-3	0.1
235	臭素酸の水溶性塩	1.2E-4							0.0
236	アイオキシニル					3.0E+1			30.0
237	水銀及びその化合物	4.2E-1						7.7E+1	77.0
238	水素化テルフェニル								
239	有機スズ化合物	1.4E+0							1.4
240	スチレン	1.1E+3	7.8E+3	1.2E+2				5.7E+2	9,593.4
241	2-スルホヘキサデカン酸-1-メチルエス テルナトリウム塩								
242	セレン及びその化合物	2.0E-3						2.3E+2	227.8
243	ダイオキシン類							2.6E+2	255.2
244	ダゾメット					8.3E+3			8,299.0
245	チオ尿素	7.2E-5						5.1E-4	0.0
246	チオフェノール								
247	ピラクロホス								
248	ダイアジノン					2.1E+3			2,121.0
249	クロルピリホス					7.3E+2			726.0
250	イソキサチオン					2.5E+2			249.0
251	フェントロチオン (MEP)					3.7E+3	8.6E+1		3,826.6
252	フェンチオン (MPP)						3.8E+1		38.2
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス (IBP)								
255	デカブロモジフェニルエーテル	6.4E-2							0.1
256	デカン酸						5.2E-1		0.5
257	デシラルコール					5.0E+3		2.4E-4	5,017.0
258	ヘキサメチレンテトラミン	6.3E-1						2.1E+2	212.9
259	テトラエチルチウラムジスルフィド	1.4E+0							1.4

秋田県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
260	クロロタロニル (TPN)					1.1E+4			10,768.0
261	フサライド					1.8E+4			17,770.0
262	テトラクロロエチレン	1.5E+3						2.4E+1	1,485.5
263	テトラクロロジフルオロエタン (CFC-112)								
264	2,3,5,6-テトラクロロ-p-ベンゾキノン								
265	テトラヒドロメチル無水フタル酸								
266	テフルトリン					1.3E+2			132.5
267	チオジカルブ					7.9E+1			79.0
268	チウラム (チラム)	1.3E+0				6.9E+3			6,881.3
269	イソフィトール								
270	テレフタル酸	7.0E-5						2.1E-6	0.0
271	テレフタル酸ジメチル								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	1.4E+0						8.3E+1	84.7
273	1-ドデカノール	2.1E-1						3.3E+1	33.5
274	tert-ドデカンチオール								
275	ドデシル硫酸ナトリウム	1.1E+2			2.5E+4			2.9E+3	27,765.2
276	3,6,9-トリアザウンデカン-1,11-ジアミン	7.7E-1						4.4E+0	5.2
277	トリエチルアミン	3.7E+1						2.0E+1	56.6
278	トリエチレンテトラミン	1.5E+0						5.5E+0	7.0
279	1,1,1-トリクロロエタン								
280	1,1,2-トリクロロエタン								
281	トリクロロエチレン	3.0E+3						3.1E+1	3,034.9
282	トリクロロ酢酸	6.0E-1						2.0E+0	2.6
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
284	トリクロロトリフルオロエタン (CFC-113)								
285	クロロピクリン					4.1E+3			4,125.5
286	トリクロピル					4.4E+1			44.0
287	2,4,6-トリクロロフェノール								
288	トリクロロフルオロメタン (CFC-11)							7.6E+3	7,558.0
289	1,2,3-トリクロロプロパン								
290	トリクロロベンゼン								
291	イソシアヌル酸トリグリシジル								
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					1.0E+3			1,046.4
294	2,4,6-トリブプロモフェノール								
295	3,5,5-トリメチル-1-ヘキサノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	9.9E+3	2.2E+4					1.4E+3	33,072.1

秋田県

届出事業所以外の各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	4.3E+3	1.2E+4	1.3E+4				1.0E+3	30,812.7
298	トリレンジイソシアネート	1.6E+0							1.6
299	トルイジン	1.1E-2						6.1E-3	0.0
300	トルエン	8.0E+4	2.5E+5	5.5E+4				1.4E+4	393,662.3
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	6.8E+2	4.8E+2					2.7E+3	3,876.4
303	1,5-ナフタレンジイソシアネート								
304	鉛	1.7E-2							0.0
305	鉛化合物	2.1E+0						1.9E+2	191.2
306	ニアクリル酸ヘキサメチレン	3.2E-2							0.0
307	二塩化酸化ジルコニウム								
308	ニッケル	4.5E-2						4.1E-4	0.0
309	ニッケル化合物	5.9E-1						3.8E+2	377.0
310	ニトリロ三酢酸								
311	o-ニトロアニソール								
312	o-ニトロアニリン								
313	ニトログリセリン								
314	p-クロロニトロベンゼン								
315	o-ニトロトルエン								
316	ニトロベンゼン	2.2E-1							0.2
317	ニトロメタン	4.3E-2							0.0
318	二硫化炭素	2.3E-1						1.8E-2	0.2
319	1-ノナノール								
320	ノニルフェノール	2.3E-3						1.9E-2	0.0
321	バナジウム化合物	3.2E-2						1.6E+2	157.5
322	Clディスパーズブルー 79:1	1.1E+0						1.3E+0	2.4
323	シメトリン					2.3E+2			234.0
324	1,3-ビス[(2,3-エポキシプロピル)オキシ]ベンゼン								
325	オキシソル					3.0E+3			2,951.0
326	クロフェンチジン								
327	1,2-ビス(2-クロロフェニル)ヒドラジン								
328	ジラム	2.4E-1				6.4E+1		4.4E-1	64.7
329	ポリカーバメート							7.1E+2	710.9
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)ペルオキシド	1.1E+0						1.1E-1	1.2
331	カズサホス					5.1E+1			51.0
332	砒素及びその無機化合物	7.7E-6						3.5E+1	34.6
333	ヒドラジン	3.7E-1							0.4

秋田県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノン	6.3E-1						8.3E-1	1.5
337	4-ビニル-1-シクロヘキセン								
338	2-ビニルピリジン								
339	N-ビニル-2-ピロリドン								
340	ピフェニル								
341	ピペラジン								
342	ピリジン	3.8E-1						6.7E-2	0.4
343	ピロカテコール								
344	フェニルオキシラン								
345	フェニルヒドラジン								
346	2-フェニルフェノール							3.5E+1	35.2
347	N-フェニルマレイミド								
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	1.4E+1						4.7E+1	61.0
350	ペルメトリン					1.6E+2	7.0E+1		231.7
351	1,3-ブタジエン		8.9E+3					5.4E+2	9,414.9
352	フタル酸ジアリル								
353	フタル酸ジエチル								
354	フタル酸ジ-n-ブチル	5.3E+0		4.0E+2				1.1E+2	507.5
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	7.0E+1						6.9E+0	76.6
356	フタル酸n-ブチル=ベンジル	3.4E+0							3.4
357	ブプロフェジン					2.4E+2			240.0
358	テブフェノジド								
359	n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエーテ ル								
360	ベノミル					3.2E+3			3,225.0
361	シハロホップブチル					3.0E+3			3,049.2
362	ジアフェンテウロン								
363	オキサジアゾン					5.0E+2			504.0
364	フェンピロキシメート					5.0E+0			5.0
365	ブチルヒドロキシアニソール								
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
367	o-sec-ブチルフェノール								
368	4-tert-ブチルフェノール	6.8E-2						3.3E-2	0.1
369	プロバルギット(BPPS)					1.2E+2			120.0
370	ピリダベン								

秋田県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧品 等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
371	テブフェンピラド					1.0E+1			10.0
372	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾールス ルフェンアミド	2.5E+0							2.5
373	2-tert-ブチル-5-メチルフェノール								
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	6.2E+2						3.7E+4	37,615.5
375	2-ブテナール								
376	ブタクロール					6.4E+3			6,360.0
377	フラン								
378	プロピネブ					3.1E+3			3,080.0
379	2-プロピン-1-オール								
380	プロモクロジフルオロメタン(ハロン- 1211)								
381	プロモジクロロメタン							3.5E+2	351.1
382	プロモトリフルオロメタン(ハロン-1301)								
383	プロマシル					1.4E+3			1,390.0
384	1-ブロモプロパン	2.3E+3							2,301.7
385	2-ブロモプロパン								
386	ブロモメタン					5.5E+3			5,530.0
387	酸化フェンブタズ								
388	エンドスルファン(ベンゾエピン)								
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=ク ロリド	1.1E+1			4.9E+2			4.4E+1	545.2
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	2.6E-1							0.3
392	n-ヘキサン	2.0E+4	4.6E+4					4.5E+3	70,271.4
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物							4.1E+1	41.2
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	5.6E-1							0.6
396	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸) (PFOS)								
397	ベンジリジン=トリクロリド								
398	ベンジル=クロリド	4.0E-3						2.2E-5	0.0
399	ベンズアルデヒド	1.7E-3	3.6E+3					1.7E+2	3,736.7
400	ベンゼン	1.2E+3	5.2E+4					7.3E+3	60,526.9
401	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水物	6.2E-6							0.0
402	メフェナセツ					1.3E+3			1,303.5
403	ベンゾフェノン	1.4E-3						9.8E-4	0.0
404	ペンタクロロフェノール(PCP)								
405	ほう素化合物	5.2E+1					2.4E+1	7.3E+4	73,197.4
406	ポリ塩化ビフェニル類(PCB)								
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル (C:12-15及びその混合物)	3.4E+2			2.2E+5			1.0E+4	228,923.9

秋田県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
408	ポリ(オキシエチレン)オクチルフェニル エーテル	3.4E+1			8.5E+3			2.4E+3	10,954.2
409	ポリ(オキシエチレン)ドデシルエーテル 硫酸エステルナトリウム	2.3E+1			4.9E+4			2.4E+4	72,738.6
410	ポリ(オキシエチレン)ニルフェニル エーテル	5.5E+2			8.2E+2			3.8E+3	5,193.2
411	ホルムアルデヒド	7.3E+3	3.5E+4					8.0E+3	50,269.6
412	マンガン及びその化合物	1.9E+0						8.0E+1	82.0
413	無水フタル酸	8.2E-1							0.8
414	無水マレイン酸	3.7E-3						7.4E-7	0.0
415	メタクリル酸	1.9E+1						6.5E-1	19.5
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル	9.9E-1							1.0
417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	2.9E-3						2.9E-3	0.0
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	2.8E+2						8.4E+1	366.8
421	4-メチリデンオキセタン-2-オン								
422	フェリムゾン					6.7E+3			6,653.0
423	メチルアミン	1.6E-4						3.1E-4	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					4.0E+1			40.0
425	イソプロカルブ (MIPC)								
426	カルボフラン								
427	カルバリル (NAC)					6.9E+2	7.6E+1		766.0
428	フェノブカルブ (BPMC)					1.0E+1	3.9E+1		48.9
429	ハロスルフロメチル					4.3E+1			43.2
430	インドキサカルブ					5.0E+0			5.0
431	アゾキシストロビン					1.0E+3			1,003.1
432	アミトラズ								
433	カーバム					4.0E+2			400.0
434	オキサミル								
435	ピリミノバックメチル					4.4E+2			444.6
436	α-メチルスチレン								
437	3-メチルチオプロパナール								
438	メチルナフタレン	1.7E+0						6.4E+3	6,389.6
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド	1.1E-1						2.3E-1	0.3
441	ジノセブ (DNBP)								
442	メプロニル					1.8E+2			177.0
443	メソミル					9.0E+1			90.0
444	トリフロキシストロビン					1.0E+1			10.2

秋田県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
445	クレソキシムメチル					8.8E+1			88.4
446	4,4'-メチレンジアニリン								
447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジイ ソシアネート	6.6E-1							0.7
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシア ネート	2.5E+1						5.6E-2	24.6
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					2.5E+2			252.0
451	2-メトキシ-5-メチルアニリン								
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	1.6E+0							1.6
453	モリブデン及びその化合物	9.4E-1						3.2E+2	325.7
454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	1.4E-1							0.1
455	モルホリン	1.6E+1						1.5E+1	31.1
456	リン化アルミニウム								
457	ジクロルボス (DDVP)						4.2E+2		418.2
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)								
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							6.1E-1	0.6
460	りん酸トリトリル	4.2E-1							0.4
461	りん酸トリフェニル	6.8E-1						1.4E+0	2.1
462	りん酸トリ-n-ブチル	7.1E-5						2.4E-4	0.0
合 計		2.4E+5	6.3E+5	2.5E+5	4.2E+5	1.9E+5	1.3E+3	3.4E+5	2,065,382.7

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)「移動体」の排出量の一部は、都道府県別に区分できないため、都道府県合計と全国合計は一致しない物質があります。